

福島県教育委員会令和4年1月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和4年1月24日（月）午前10時12分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 正木好男委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午前10時12分、教育長から1月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、大村委員と正木委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、福島県教育委員会文書等管理規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第2号については、福島県文化財保護条例に基づき、県指定重要文化財の指定の解除について福島県文化財保護審議会に諮問するもの。</p> <p>議案第3号については、県立高等学校改革後期実施計画を策定するもの。</p> <p>議案第4号から議案第7号については、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p> <p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>議案第8号については、令和3年度教育・文化関係表彰のうち、特別功績者の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第9号については、令和3年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第10号については、令和4年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第11号については、令和4年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、令和4年度の教員系職員に係る人事異動関係の日程及び今年度末退職予定の校長等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第11号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>福島県教育委員会文書等管理規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和3年12月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
--	---

(9) 議 案 審 議	
議 案 第 2 号	福島県指定重要文化財の指定の解除に係る諮問について（議案第2号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 3 号	県立高等学校後期実施計画について（議案第3号）、県立高校改革室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 4 号	福島県市町村公立学校教頭の懲戒処分について（議案第4号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 5 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 1 2 号	教育長から議案第12号の追加提出について提案がなされ、全員異議なく認められた。
議 案 第 6 号	退職手当の支給制限について（議案第12号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 7 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議 案 第 7 号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

	<p>午前 11 時 34 分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午前 11 時 35 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 8 号</p>	<p>令和 3 年度教育・文化関係表彰について（議案第 8 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第 9 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 10 号</p>	<p>令和 4 年度福島県公立学校実習助手採用候補者選考試験の合格者について（議案第 10 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 11 号</p>	<p>令和 4 年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の合格者について（議案第 11 号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>令和 4 年度人事異動（教員系）について（報告第 1 号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>報 告 第 2 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第 2 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 議 席 の 指 定</p>	<p>ここで、教育長より次回の会議からの議席の指定を行う旨の発言があり、指定の方法をくじ引きとする旨諮ったところ、全員異議なく、指定の方法をくじ引きとすることに決定した。</p> <p>教育長職務代理者である正木委員を 1 番に指定し、それ以外の委員がくじ引きを行ったところ次のとおり決定した。</p>

<p>(13) 次 回 の 日 程</p> <p>(14) 閉 会</p>	<p>2 番 吉津健三 委員</p> <p>3 番 成澤勝蔵 委員</p> <p>4 番 浅川なおみ 委員</p> <p>5 番 大村雅恵 委員</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和4年2月10日（木）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後11時55分、教育長から閉会が告げられた。</p>
---------------------------------------	--